

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 廣實 学
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 関 伸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 関 伸彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、2021年11月29日に提出いたしました臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (2) 当該異動の年月日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
- (7) 今後の見通し

3 【訂正内容】

訂正箇所は_を付して表示しております。

- (2) 当該異動の年月日

(訂正前)

2021年9月期の監査報告書の提出日

(訂正後)

2022年9月期の第1四半期のレビュー報告書の提出日以降、別途あずさ監査法人が書面にて指定する日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

(訂正前)

当社は、2021年10月15日付け「過年度の有価証券報告書等に係る監査報告書の意見不表明及び結論不表明に関するお知らせ」及び「2021年9月期第3四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論不表明に関するお知らせ」にて公表の通り、2016年9月期から2020年9月期の訂正連結財務諸表及び財務諸表について、意見不表明の監査報告書及び訂正四半期連結財務諸表について結論不表明のレビュー報告書、並びに2021年9月期の第1、第2四半期の訂正四半期連結財務諸表及び第3四半期の四半期連結財務諸表について結論不表明のレビュー報告書をそれぞれ受領しております。これらは、以下「(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯」に記載の通り、特別調査委員会の調査範囲が拡大されるなかで調査範囲外から複数の売上取引の実在性等の疑義が発覚したこと等及び特別調査委員会による調査が継続中であることから、意見及び結論表明の根拠となる十分かつ適切な証拠を入手することができなかったことによるものです。

(訂正後)

当社は、2021年10月15日付け「過年度の有価証券報告書等に係る監査報告書の意見不表明及び結論不表明に関するお知らせ」及び「2021年9月期第3四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論不表明に関するお知らせ」にて公表の通り、2016年9月期から2020年9月期の訂正連結財務諸表及び財務諸表について、限定付適正意見又は意見不表明の監査報告書及び訂正四半期連結財務諸表について結論不表明のレビュー報告書、並びに2021年9月期の第1、第2四半期の訂正四半期連結財務諸表及び第3四半期の四半期連結財務諸表について結論不表明のレビュー報告書をそれぞれ受領しております。これらは、以下「(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯」に記載の通り、特別調査委員会の調査範囲が拡大されるなかで調査範囲外から複数の売上取引の実在性等の疑義が発覚したこと等及び特別調査委員会による調査が継続中であることから、意見及び結論表明の根拠となる十分かつ適切な証拠を入手することができなかったことによるものです。

- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

(訂正前)

あずさ監査法人と当社は、第7期事業年度（自2020年10月1日至2021年9月30日）に係る金融商品取引法に基づく監査報告書の提出日をもって同法の規定に基づく監査及び四半期レビュー契約を終了します。また、あずさ監査法人は、会社法の規定に基づく会計監査人については、第7期事業年度に係る会社法に基づく監査報告書の提出日をもって退任します。

当社は、2021年8月より、あずさ監査法人から懸念が表された取引について、特別調査委員会を設置し、同委員会の調査に全面的に協力しております。同委員会の設置後、あずさ監査法人からの指摘に基づき特別調査委員会の調査範囲を拡大し、現在も、売上高に関する事実関係、内部統制への影響及び他の財務数値への影響についての調査を継続中です。

こうした状況の下、上記「(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項」の通り当社はあずさ監査法人より2021年9月期第3四半期の四半期報告書に含まれる四半期連結財務諸表に対して結論不表明のレビュー報告書を受領しており、監査の前提となる当社との信頼関係が低下したことに加え、あずさ監査法人からは当該状況において2022年9月期以降も継続して監査手続を実施するための監査リソースを確保することは困難であるため、監査契約を終了したい旨の連絡を受けました。そこで、当社とあずさ監査法人は協議を重ねましたが、両社の信頼関係が低下していることも踏まえ、当社は同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

(訂正後)

当社は、2021年8月より、あずさ監査法人から懸念が表された取引について、特別調査委員会を設置し、同委員会の調査に全面的に協力しております。同委員会の設置後、あずさ監査法人からの指摘に基づき特別調査委員会の調査範囲を拡大し、売上高に関する事実関係、内部統制への影響及び他の財務数値への影響についての調査を継続してまいりました。

こうした状況の下、上記「(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項」の通り当社はあずさ監査法人より2021年9月期第3四半期の四半期報告書に含まれる四半期連結財務諸表に対して結論不表明のレビュー報告書を受領しており、監査の前提となる当社との信頼関係が低下したことに加え、あずさ監査法人からは当該状況において2022年9月期以降も継続して監査手続を実施するための監査リソースを確保することは困難であるため、監査契約を終了したい旨の連絡を受けました。そこで、当社とあずさ監査法人は協議を重ねましたが、両社の信頼関係が低下していることも踏まえ、当社は同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

その後、当社は、内部統制の一環として、自主点検を進め、その中で過年度の会計処理を訂正する必要又はその可能性があると新たに認識した複数の取引のうち、会計処理の訂正範囲に与える影響が大きい類型のもの及び質的に重要な可能性があるものについて、その会計処理の訂正内容及び原因究明について、特別調査委員会に追加で調査を委嘱し、現在も、特別調査委員会による調査は継続中です。また、当社は会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、一時的会計監査人の選任を進めてまいりました。

今般、2021年9月期有価証券報告書の提出期限を2022年1月4日から2月28日に延長することの承認を得たことから、2月28日までに2021年9月期有価証券報告書を作成・提出することに注力するとともに、当社として可能な限り速やかに2022年9月期第1四半期報告書を作成・提出するため、あずさ監査法人に2022年9月期第1四半期のレビュー業務の実施を依頼し、その点について同監査法人と改めて協議した結果、あずさ監査法人が2022年9月期第1四半期のレビュー業務を行い、当該レビュー報告書の提出日以降、別途あずさ監査法人が書面にて指定する日をもって、会計監査人を退任することと合意いたしました。

(7) 今後の見通し

(訂正前)

当社は、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時的会計監査人の選任を進めることといたしました。一時的会計監査人につきましては、選任され次第速やかに開示いたします。なお、あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を行う旨の確約をいただいております。

(訂正後)

当社は、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、監査役会と連携し一時的会計監査人の選任を引き続き進めることといたしました。一時的会計監査人につきましては、選任され次第速やかに開示いたします。なお、あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を行う旨の確約をいただいております。